



平成 20 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストシステム  
代 表 者 名 代表取締役社長 浮川 和 宣  
( JASDAQ コード番号 4 6 8 6 )  
問 い 合 わ せ 先 取締役経営企画室長兼広報 IR 室長  
鍋 田 毅  
T E L 0 3 - 5 4 1 2 - 3 9 0 0 ( 代 )

## ストック・オプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は本日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、当社第26回定時株主総会で承認されました会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

- |   |   |
|---|---|
| 1. 新株予約権の発行日                                | 平成 20 年 2 月 29 日  |
| 2. 新株予約権の発行数                                | 1,400 個<br>( 新株予約権 1 個につき 100 株 )   |
| 3. 本新株予約権の払い込み金額                            | 本新株予約権と引き替えに金銭の払い込みを要しないものとする   |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数                       | 当社普通株式 140,000 株<br>( 発行済株式総数に占める割合 0.4% )  |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額                        | 1 株につき 420 円  |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額                | 58,800,000 円  |
| 7. 新株予約権の行使期間                               | 平成 22 年 2 月 28 日から平成 27 年 2 月 27 日  |
| 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 | 1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 1) 記載の資本金等増加限度額から上記 1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 9. 新株予約権の割当対象者数                             | 当社海外子会社の従業員 9 名   |

### (ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会 平成 19 年 5 月 23 日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成 19 年 6 月 26 日

以 上